

水道料金福祉減免制度

水道課 水道業務係

☎774・3141

一般用水道、旧簡易水道（後山・辻又・清水・岩之下・栃窪の5地区）の月額基本料金（10㎡まで）を減免します。

減免前

一般用水道…2,460円

旧簡易水道…2,246円

減免後

一般用水道…1,155円

旧簡易水道…1,050円

※超過料金は減免しません

対市内に住所がある市県民税非課税世帯で、高齢者（申請時に満65歳以上）のみで生活している世帯

※世帯員すべてが長期入院や施設入所している世帯、生活保護世帯は対象外

申申込書（水道課、市民課、大和・塩沢市民センター、上下水道料金センターで配布）と、世帯全員分の課税証明書（委任状による代理申請可）を提出してください。

他すでに減免を受けている世帯は、再申請の必要はありません。減免を受けている世帯で、市外への転出、65歳未満の転入、水道使用者の死去など、世帯に変化があった場合はご連絡ください。

長岡高专オープンキャンパス 2021

長岡工業高等専門学校 総務課

専門職員

☎0258・34・9317

F0258・34・9700

✉koho@nagaoka-ct.ac.jp

日7月22日(木・祝)、23日(金・祝)

会長岡工業高等専門学校「長岡市西片貝町888」

対中学生とその保護者

内体験学習や校内・寮の見学など

※申込方法など詳しくは、長岡工業高等専門学校ウェブサイトをご覧ください



パブリックコメント

(意見募集)

第2期魚沼地域定住自立圏

共生ビジョン(案)

企画政策課

☎773・6672

魚沼地域定住自立圏共生ビジョンは、魚沼市、湯沢町と締結している定住自立圏形成協定に基づき、魅力ある圏域の形成を図るための将来像と、その実現に向けて連携して推進する取り組みを示すもので、令和3年度～7年度の計画期間で策定し

ます。

市民のみなさんの意見・提案を計画に反映させるため、計画案を公表し、意見を募集します。

※お寄せいただいた意見は、2市1町の考え方とともに公表します。ただし、個々の意見に直接回答しません。あらかじめ了承ください

閲覧・意見募集期間

6月18日(金)～7月19日(月)

閲覧・配布窓口

・南魚沼市役所企画政策課、大和・塩沢市民センター

・魚沼市役所本庁舎企画政策課「魚沼市小出島910」、北部庁舎北部事務所「魚沼市須原520」、入広瀬会館 北部事務所入広瀬分室「魚沼市穴沢215番地1」

※魚沼市は閲覧のみ

・湯沢町役場 企画政策課「南魚沼郡湯沢町神立300」

・南魚沼市ウェブサイト「第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン」で検索）からも閲覧できます
意見の提出方法

住所・氏名を明記し、「第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン案パブリックコメント」と記入して、次の①～⑤のいずれかの方法でご提出ください。（記入用紙が必要な人は、お申し出ください）

①窓口にて持参

閲覧・配布窓口にて、書面をご持参ください。

②郵送…〒949-1669

南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市役所企画政策課宛て

③FAX…772・3055

「企画政策課宛て」とご記入ください。

④メール：kikaku@city.

minamiuonuma.lg.jp

⑤市ウェブサイト：

入力フォームに入力して送信

※電話や口頭など、記録に残らない方法では受け付けません

意見などと2市1町の考え方の公表時期 11月15日(月)

中学校教科書展示会

中学校教育課

☎773・6700

令和4年度に使用する中学校社会（歴史的分野）教科書の採択にあたり、新たに検定に合格した教科書を、次のとおり展示します。

期6月24日(木)まで

時午前9時30分～午後8時(土、日

曜日は午後7時まで)

会南魚沼市図書館